

広島県告示第二十七号

令和六年広島県告示第五百三十号（令和六年度地籍調査事業計画）の一部を次のように変更する。

令和七年一月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

次の表の変更前の欄に掲げる内容と同表の変更後の欄に掲げる内容に傍線で示すように変更する。

変更後		変更前	
一 地籍調査本体事業		一 地籍調査本体事業	
調査を行う者の名称	調査地域	調査を行う者の名称	調査地域
三原市 (略)	(略)	三原市 (略)	(略)
福山市	蔵王町五丁目一部	府中市 (略)	(略)
府中市 (略)	(略)	大崎上島町 (略)	(略)
大崎上島町 (略)	(略)	神石高原町	近田の一部、 草木の一部
世羅町	賀茂の一部、 本郷の一部	神石高原町	近田の一部、 草木の一部、 高光の一部
調査期間	調査期間	調査期間	調査期間
交付決定の日 令和七年三月 三日	交付決定の日 令和七年三月 三日	交付決定の日 令和七年三月 三日	交付決定の日 令和七年三月 三日
(略)	(略)	(略)	(略)
二・三 (略)		二・三 (略)	